

- ※上記医療機関以外の接種は助成の対象になりません(主治医の管理のもと接種が必要な場合を除く)。
- ※他の予防接種を受ける場合の間隔→福祉課へご相談ください。

新型コロナウイルスワクチン接種→他のワクチンを受けるにあたり

13日以上の間隔を空ける必要がありますのでご注意ください。

〈かかった病気によっては完治後も予防接種を受けられたい問題があります〉



メルニンには元行後も丁の安性を文けられない期间かめりより。/		
	かかった病気	受けられない期間
	麻しん・風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなど	なおってから4週間
	突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、 プール熱、インフルエンザ、コロナウイルス、溶連菌感染	なおってから2週間
	症など	

※上記の病気にかかった後で予防接種を受ける場合は、かかりつけの医師か町の保健師にご相談ください。



